

# 平成 30 年度 福岡市中小企業組織化促進等事業補助金

## 公募要領

### 1 補助の目的

中小企業者の組織化や中小企業者の事業及び経営の支援などを行うことが本市の産業の高度化と中小企業者の健全な発展に資することから、組合等の設立や運営支援などを行うものに対して補助金を交付し、地域経済の発展に資することを目的とします。

### 2 補助対象団体の要件

補助金の交付対象は、福岡市中小企業組織化等促進事業補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第3条に定める連合会とします。

### 3 暴力団の排除

福岡市暴力団排除条例（平成 22 年福岡市条例第 30 号）第 6 条の規定に基づき、補助金を交付しない等の排除措置を講じるため、警察への照会確認を行います。

応募書類として提出される「役員名簿」に、氏名（フリガナを付したもの）、生年月日、性別を記載してください。

※役員名簿に記載された個人情報については、県警への照会にのみ使用し、その他の目的には使用いたしません。

### 4 補助対象事業

補助金の対象となる事業は、交付要綱第 5 条に定める事業とします。

### 5 業計画の期間及び補助対象期間

事業計画の期間は、平成 30 年度の 1 年間とし、補助対象期間は、交付要綱第 7 条に定める通りとします。

### 6 補助金額

補助対象経費は、交付要綱第 6 条に定める通りとし、補助金の額は交付要綱第 8 条に定める通りとします。

### 7 応募受付

補助金は、1 つの団体につき、1 回の申請とします。

#### (1) 応募期間

平成 30 年 4 月 9 日（月）から平成 30 年 4 月 23 日（月）午後 5 時まで（必着）

#### (2) 応募方法

所定の応募書類を、福岡市経済観光文化局中小企業振興部政策調整課（〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1）まで、郵送または持参により、1 部提出してください。

なお、提出された書類は返却いたしません。

#### (3) 応募書類

- ア 補助金交付申請書（様式第 1 号）
- イ 事業実施計画書
- ウ 事業収支予算書
- エ 団体の規約等
- オ 役員名簿、会員名簿

## 8 対象者の選定

申請者が複数の場合は、以下の方法により一つの補助事業者を選定します。

- (1) 福岡市職員で構成する選定委員会を設置し、選定委員会が各申請者の補助金交付申請の説明を受け選定します。
- (2) 選定方法は、審査項目毎の評価点数の合計点数にて競う「総合評価方式」とします。

## 9 審査項目

審査項目	内容	提出書類	全体に占める評価割合
1 実績及び能力	補助事業の実施体制が適切で経験・能力が十分であり、補助事業の実績があるか。	①役員名簿 ②事業計画書	20/100
2 基本提案の内容	申請された事業内容が、補助金の交付目的に合致し、かつ、実現可能なスケジュールや内容であり実施可能な内容であるか。	①事業計画書 ②収支予算書	40/100
3 事業の効果	補助金の交付目的を達成することができ、効率的に実施できる内容であるか。	①事業計画書 ②収支予算書	40/100

## 10 契約予定者の選定

- (1) 集計の結果、合計点数の最も高い申請者を補助予定者として選定します。ただし、最高得点者が複数ある場合は、選定委員による多数決とします。
- (2) 選定の順位1位のものが辞退またはその他の理由で補助金の交付決定ができない場合は、次順位のことを補助予定者とします。また、次順位のものゝ辞退またはその他の理由により補助金の交付決定ができない場合は、その次の順位のことを補助予定者とし、以下同様とします。

## 11 選定結果の通知

決定した補助対象者には、交付決定通知書により通知します。

## 12 提案者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- (1) 提出期限を過ぎて応募書類が提出された場合。
- (2) 応募書類に虚偽の記載があった場合。
- (3) 破産法の適用を受ける場合や会社更生法の適用を申請する等、当該補助事業を遂行することが困難と認められる状態に至った場合。
- (4) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合。
- (5) 前各号に定めるもののほか、市長が交付申請にあたり著しく信義に反する行為等があると認める場合。

## 13 その他

- (1) この公募要領については、公募期間中に福岡市ホームページにて公表するとともに、福岡市政策調整課にて配布いたします。
- (2) 交付決定を受けた団体は、福岡市補助金交付規則及び交付要綱を遵守することが必要です。

これらの規則や要項に違反した場合、交付決定の取り消しや交付金の全部または一部の返還を命ずることがあります。